

平成 29 年 1 月 24 日

保護者の皆様

大阪府立住吉高等学校
校長 福永 光伸

インフルエンザの流行に関してのお知らせ

平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日 1 年 2 組にインフルエンザによる欠席者が多くなり、更なる流行を防止するため、大阪府教育委員会及び学校医と相談し、1 月 24 日（火）3 限から 1 月 27 日（金）の間、1 年 2 組を学級休業することといたしました。

また、本校の他のクラスでもインフルエンザ罹患の報告があります。大阪府下でもインフルエンザの感染が拡大していますので、以下のことにご注意いただき、安全な学校生活を心がけてください。

下記のようなインフルエンザの典型的な症状が見られる場合、医療機関受診の上療養に努めてください。

1 インフルエンザの典型的な症状

急激な発熱で発症、38～39℃あるいはそれ以上に達する。

頭痛、腰痛、筋肉痛、関節痛、全身倦怠感などの症状が強い。

咽頭痛、咳などの呼吸器症状を伴う。

（厚生労働省「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」より一部抜粋）

2 インフルエンザ罹患による出席停止期間について

「発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで」となっています。

はじめに熱が上がった日を 0 日と読みます。熱が上がった日の翌日から 5 日間経過するまでとなりますのでご注意ください。

インフルエンザに罹患した場合、必ず学校に連絡してください。生徒手帳 P.22～23 の「証明書」を学校に提出して頂くか、学校 HP から「学校感染症に係る登校に関する意見書」をダウンロードすることもできます。登校できるようになったらお子様を通じて提出してください。

3 感染予防のために

手洗いやうがい、マスク着用を励行する、人の集まる場所にはなるべく行かない等心がけてください。またバランスのとれた食事、十分な休養と睡眠をとって抵抗力を高めるようにしてください。